

新潟市の子育て相談先

＊育児相談会

お子さんの身体計測や、育児について個別に相談できます。
詳細はこちらから。



＊ハロー！ミッドワイフ（新潟市助産師会）

電話で、助産師に妊娠や出産、
ママの身体や育児について相談ができます。
☎025-244-8885（月・火・木・金曜13:00～15:30）
※お盆・年末年始・研修会などお休みさせていただく場合があります



＊地域子育て支援センター

乳幼児とその保護者を対象に、保育士等による子育て相談、
フリースペースの開放などを行っています。
各施設の詳しい情報はこちらから。



地区担当保健師にはどんなことをしてもらえるの？

保健師は妊娠中から 子育てを応援します♡



もちろん、 出産後も応援します！



(2025.4)

新潟市 妊娠・子育てプラン

妊娠期～出産後4か月頃までの
母子保健サービスや
各種制度、手続きをご紹介します！



新潟市子育て応援キャラクター
「ほのわちゃん」

＊妊娠・子育てほっとステーション（各区役所健康福祉課）

妊娠から出産、子育てまでの相談にワンストップで対応する窓口です。（平日8:30～17:30）
相談内容に応じて、マタニティナビゲーターや保育コンシェルジュ、こども家庭相談員等の職員が
対応します。

北 区	(025) 387-1340	秋葉区	(0250) 25-5622
東 区	(025) 250-2340	南 区	(025) 372-6375
中央区	(025) 223-7237	西 区	(025) 264-7423
江南区	(025) 382-4340	西蒲区	(0256) 72-8372

＊お住まいの地区担当保健師 名前：

電話番号(平日8:30～17:30)

北区健康福祉課 ☐ 地域保健福祉担当 ☐ 北地域保健福祉センター	(025) 387-1345 (025) 387-1781	秋葉区健康福祉課 ☐ 地域保健福祉担当	(0250) 25-5695
東区健康福祉課 ☐ 地域保健福祉担当 ☐ 石山地域保健福祉センター	(025) 250-2370 (025) 250-2901	南区健康福祉課 ☐ 地域保健福祉担当	(025) 372-6395
中央区健康福祉課 ☐ 地域保健福祉担当 ☐ 東地域保健福祉センター ☐ 南地域保健福祉センター	(025) 223-7039 (025) 243-5312 (025) 285-2373	西区健康福祉課 ☐ 地域保健福祉担当 ☐ 西地域保健福祉センター ☐ 黒崎地域保健福祉センター	(025) 264-7453 (025) 264-7731 (025) 264-7474
江南区健康福祉課 ☐ 地域保健福祉担当	(025) 382-4138	西蒲区健康福祉課 ☐ 巻地域保健福祉センター	(0256) 72-7100

※地区担当保健師は変更となる場合があります。

赤字は区役所・保健福祉センターなどで、青字は医療機関で受けられます。

妊娠期START!

妊娠初期 (2～4か月頃)

＊妊娠おめでとうございます＊

出産に向けて必要なことはセルフチェックシート【妊娠期】を要チェック!

○母子健康手帳交付

助産師や保健師等の面談により、必要なサービスをご紹介します。
また、各種受診券をお渡します。

○妊婦健康診査

医療機関での健康診査について14回分の助成を受けられます。

○妊産婦医療費助成

申請日から出産日の翌月末日まで妊産婦さんの医療費について、助成を行います。

○妊婦支援給付金1回目

助産師や保健師等との面談後、申請をされた方に5万円を支給します。

○妊婦歯科健診 日程等詳細はこちら

妊娠中に1回受けられます。
体調の良い時に早めに受けましょう。



○安産教室 日程等詳細はこちら

妊娠中に必要な情報から子育てに役立つ情報を講話やグループワーク、体験等により学べます。医療機関等でも教室があります。

○妊娠8か月面談

妊娠7か月頃のアンケート送付時に、ご案内いたします。
個別面談により、助産師等へ出産や子育ての悩みや不安を相談できます。

○出産育児一時金

出産に伴い、申請により公的医療保険から支給されます。
医療機関への直接支払制度は、出産前に医療機関で手続きを行います。



産前産後の
各種保険料免除
産前産後や育児休業期
間中、社会保険料(健康
保険・厚生年金)や国民
年金保険料が免除され
る制度があります。手続
きについて職場や保険
者等に確認しましょう。

妊娠中期 (5～7か月頃)

妊娠後期 (8～10か月頃)

○妊娠期に県外に里帰りをする時は…

県外の医療機関で妊婦・産婦健診、新生児聴覚検査を受ける場合は、子ども家庭課へ事前に連絡し、新潟市妊婦・産婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票が使用できるか確認しましょう。

子ども家庭課 ☎(025)226-1205

受診票が使用できない場合、医療機関等の窓口でいったん健診・検査費用をお支払いください。払い戻しの手続きにより、各回の上限額内で新潟市が自己負担分を返金します。

詳細はこちら



○市外に転出をする時は…

市外に転出をした場合、新潟市の受診票は使用できません。
転出先の受診票の取扱い等母子保健サービスを確認しましょう。

○多胎児を妊娠した時は…

妊婦健診で14回分を超えて自費で支払った健診費用の一部を助成します。
また、双子や三つ子の子育てをしているご家庭をサポートする事業を実施しています。
妊娠時から参加できる事業もあります。

詳細はこちら



子育て期START!

0か月頃

＊お誕生おめでとうございます＊

出生後に必要なことはセルフチェックシート【子育て期】を要チェック!

○新生児聴覚検査

耳の聞こえの障がいを見出すための検査です。初回検査費用の一部を助成します。

○先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常等の20疾患を早期発見するための検査です。
検査料は新潟市が負担し、指導管理料は自己負担となります。

○出生届

赤ちゃんの戸籍や住民票を作るため、
生後14日以内に届出が必要です。

出産手当金

会社勤めをされている方に支給される手
当です。詳しくは、職場に確認しましょう。

○子ども医療費助成

0歳～高校3年生のお子さまの医療費について一部助成を行います。

○児童手当

0歳～高校3年生までのお子さまを養育している方へ、手当を支給します。

○産婦健康診査

医療機関での産後2週間・1か月の健康診査について助成を行います。

○新生児訪問

助産師や保健師がご家庭に伺います。(里帰り先でも可能です)

○妊婦支援給付金2回目

新生児訪問を終えた後、申請をされた方に胎児の数×5万円を支給します。

○1か月児健康診査(有料)

出産した医療機関等で受けましょう。

○予防接種

委託医療機関での個別接種です。「予防接種予診票つづり」をよく読みましょう。

○股関節検診(生後2～4か月頃)(有料)

※個別に通知が届きます

股関節の検査と、助産師・保健師等による相談を受けられます。

○乳児一般健康診査Ⅰ・Ⅱ(3か月頃・10か月頃)

委託医療機関での個別健診です。

1か月頃

2か月頃

4か月頃

○子育て期に市外・県外に里帰りをする時は…

出生届は新潟市外でも提出は可能ですが、子ども医療費助成・児童手当等の手続きや予防接種予診票の受け取りは新潟市で別途必要です。

県外の里帰り先で、新生児訪問や予防接種を受けたい場合は、事前に手続きが必要で、妊娠・子育てほっとステーションへご連絡ください。

なお、乳児一般健康診査受診票は、県外の医療機関、県内の一部の医療機関では使用できませんのでご注意ください。

詳細は
こちら



ひとり親家庭への支援やお子さんが小さく生まれた時の医療費助成等もあります。
詳しくは、「新潟市子育て応援パンフレットSKIP」をご覧ください。SKIPにはその他、地域子育て支援センターの場所や親子の集い等の情報も掲載しています。